

唐津市役所本庁舎エレベーター内広告掲示 募集要項

1. 募集の趣旨

唐津市では、市庁舎内エレベーターを活用した広告掲示事業を実施し、公共施設の有効活用と地域経済の活性化を図るため、エレベーター内に掲示する広告をつぎのとおり募集します。

2. 募集対象広告

掲示媒体：唐津市役所本庁舎内のエレベーター掲示板

掲示方法：B2サイズ縦型ポスター（515mm×728mm）以内

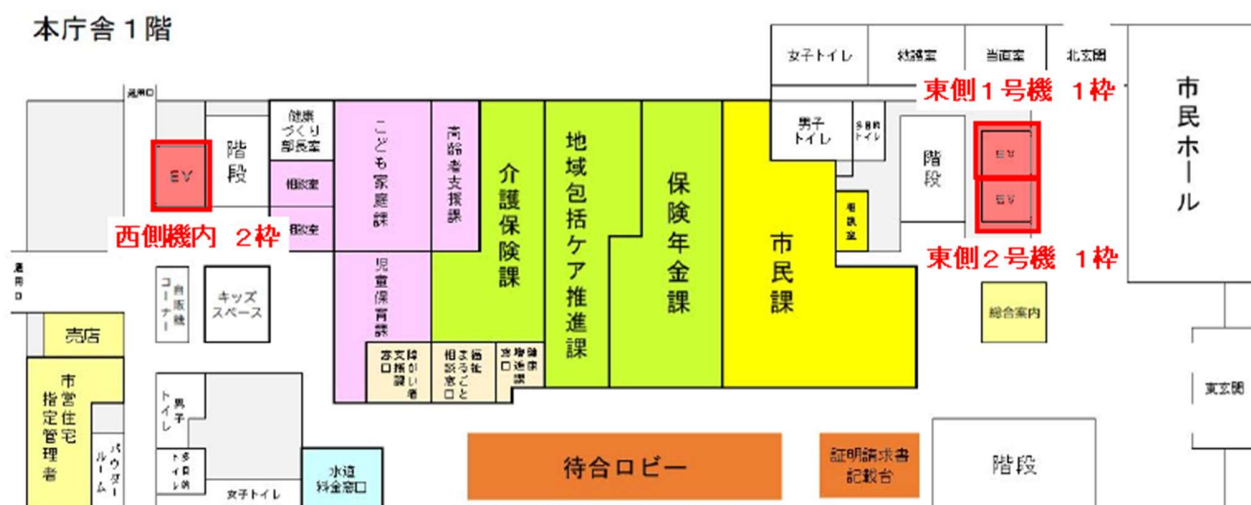
3. 揭示場所・枠数

以下の4枠を募集します。

東側1号機内：1枠

東側2号機内：1 枠

西側機内 : 2 枠



(1) エレベーターの稼働状況（令和6年度実績）

東側1、2号機（主に一般来庁者が利用） 1日当たり 約600回運転

西側機（主に市役所職員が利用） 1日当たり 約660回運転

4. 掲示期間

令和7年12月1日から令和8年3月31日までの範囲で、1か月単位

5. 広告掲示料

1 枠当たりの広告掲示料は、次の使用料と広告料を合わせた額となります。

- (1) 使用料 月額782円（税込）
- (2) 広告料 月額5,500円（税込）

6. 応募資格

唐津市広告掲載要綱（平成18年告示第38号）、唐津市広告掲載基準及び唐津市役所本庁舎エレベーター内広告掲示取扱要領を遵守し、公序良俗に反しない広告、広告内容を自己責任で管理できること。

7. 応募方法

申込書に必要事項を記載のうえ、添付資料とともに提出してください。

8. 募集期間

令和7年10月17日（金）から令和7年10月31日（金）まで

9. 選定方法

掲示希望期間が長い応募者を優先し、同順位は先着順とします。

10. 問合せ先

唐津市役所
総務課 庶務係

〒847-8511 唐津市西城内1番1号
TEL：0955-72-9113 / Email：soumu@city.karatsu.lg.jp